

【令和2年度第2回岩手県大規模事業評価専門委員会（現地調査）】

傍聴要領

（現地調査）

岩手県大規模事業評価専門委員会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 現地調査の傍聴を希望する方は、8月17日（月）17：00までに登録してください。
- (2) 傍聴者の事前登録は先着順で行い、定員（10人）になり次第終了します。
- (3) 事前登録者は、次の集合場所に集合時刻までにお越しください。現地で受付を行います。

調査対象事業	集合時刻	集合場所
北上川（上流）広域河川改修事業 （岩手町）	13：45	岩手土木センター 駐車場 （岩手郡岩手町大字五日市9-48）
木賊川広域河川改修事業 （盛岡市、滝沢市）	15：25	ローソン盛岡大学附属高校前店 駐車場 （盛岡市厨川5-1-1） ※店舗寄りの駐車スペースに駐車 してください。

2 傍聴する場合に守っていただく事項

現地調査を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従うとともに、次の事項を守ってください。なお、これに違反したときは、注意し、その後の傍聴を拒否する場合があります。

- ① 現地調査中は、静粛に傍聴すること。
- ② 騒ぎ立てる等により、調査を妨害しないこと。
- ③ 調査箇所において、勝手に他人の土地に立ち入る等の行為をしないこと。

3 留意事項

移動手段については、傍聴希望者各自で手配願います。